

参考資料

平成24年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成24年度	平成23年度	伸び率
予算総額	152,992,529千円	142,069,223千円	7.7%
一般会計構成比	9.1%	8.4%	—

II 主な新規事業および重要施策

(単位 千円)

1 救急医療体制の充実

P 1	一部新規	ドクターヘリ24時間体制の再構築【医療整備課】	327,689
P 2	一部新規	救急医療機関の施設・設備の整備【医療整備課】	1,040,225
P 3		医師の派遣による救急医療体制の整備【医療整備課】	107,100
P 4	一部新規	朝まで小児救急電話相談【医療整備課】	46,872

2 医師確保対策の推進

P 5	新規	新たな医師確保策の調査・検討 【保健医療政策課】 【医療整備課】	32,757
P 6	一部新規	医学生・研修医の誘導・定着の促進【医療整備課】	219,369
P 3		医師の派遣による救急医療体制の整備【医療整備課】	107,100 (再掲)

3 健康長寿と総合的な疾病対策の推進

P 7	新規	健康長寿埼玉プロジェクトの推進【健康づくり支援課】	93,220
P 8	一部新規	がん対策の推進【疾病対策課】 【医療整備課】	112,128
P 9		特定健康診査等実施事業への支援【国保医療課】	1,314,778

4 健康危機管理・自殺対策の推進

P 10		衛生研究所の移転改修【保健医療政策課】	継続費総額 4,160,000
P 11	一部新規	自殺対策緊急強化基金事業の実施【疾病対策課】	153,786

5 市町村国民健康保険等への支援

P 12		市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	47,789,373
P 13		後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】	50,176,830
P 9		特定健康診査等実施事業への支援【国保医療課】	1,314,778 (再掲)

ドクターヘリ 24 時間体制の再構築

担当 医療整備課 医療整備担当

内線 3538

1 目的

ドクターヘリ専用機の日中運航と、防災ヘリを活用した早朝・夜間のドクターヘリ的運航により、ドクターヘリ 24 時間体制を確保し、重篤患者の救命率向上を図る。

2 予算総額 327,689 千円

3 事業概要

(1) ドクターヘリ運営事業 211,865 千円

高度救命救急センターである埼玉医科大学総合医療センター（川越市）にドクターヘリ専用機を常駐させ、消防本部からの要請に応じて医師や看護師を現場に送り込み、迅速な初期治療を行うとともに、救命救急センター等に速やかに重篤患者を搬送する。

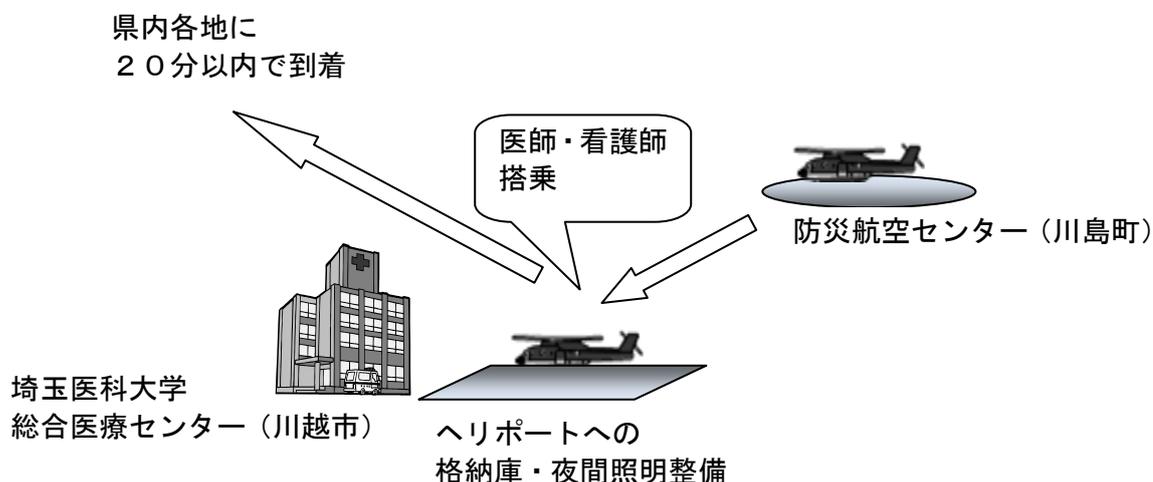
（運航時間：午前 8 時 30 分から日没 30 分前まで）

(2) ドクターヘリ 24 時間体制整備推進事業（新規） 115,824 千円

ドクターヘリの 24 時間体制を整備するため、新たに 3 機体制となる防災ヘリを活用して早朝・夜間におけるドクターヘリ的運航を行う。

大型化した防災ヘリの離着陸が可能となるよう、埼玉医科大学総合医療センターの地上ヘリポートに夜間照明灯や専用機の格納庫を整備する。

防災ヘリを活用した早朝・夜間ドクターヘリ的運航



救急医療機関の施設・設備の整備

担当 医療整備課 企画・総務担当
内線 3545

1 目的

救急患者の受入れ体制を強化するため、救命救急センターや小児救急医療機関などの高度・専門的な医療を担う病院の施設・設備を整備する。

2 予算総額 1,040,225千円

3 事業概要

(1) 救急医療体制の強化（新規）

ア 救命救急センターの機能強化 229,833千円

救命救急センターにおいて救急患者に対する診療機能を強化するため、高額医療機器等を整備する。

実施医療機関 済生会栗橋病院・川口市立医療センター
獨協医科大学越谷病院

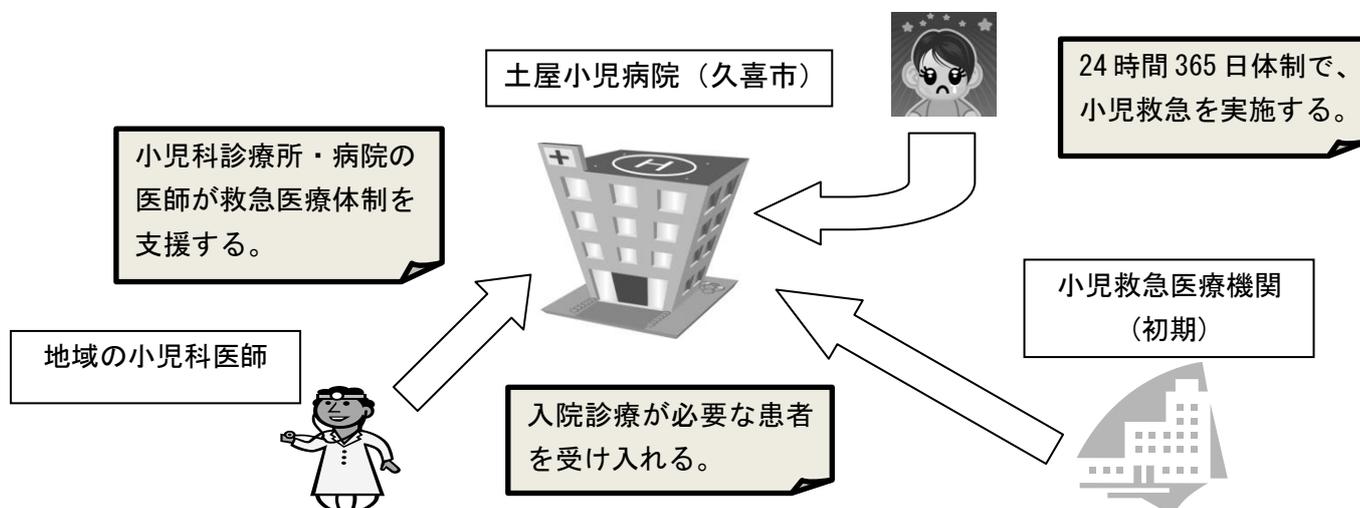
イ 二次救急医療機関の機能強化 347,675千円

二次救急医療機関において救急患者に対する診療機能を強化するため、高額医療機器等を整備する。

実施医療機関 草加市立病院・さいたま市立病院・越谷市立病院
済生会川口総合病院

(2) 小児救急医療体制の強化 462,717千円

利根保健医療圏において、輪番空白日が生じている小児二次救急医療体制を充実させるため、小児専門拠点病院を整備し、24時間365日体制で救急医療を実施する。



医師の派遣による救急医療体制の整備

担当 医療整備課 企画・総務担当 内線 3545
医師確保対策担当 内線 3546

1 目的

医師不足により救急医療体制を維持することが困難な病院に対して、大学や県立病院から医師を派遣することにより、救急医療体制を整備する。

2 予算総額 107,100千円

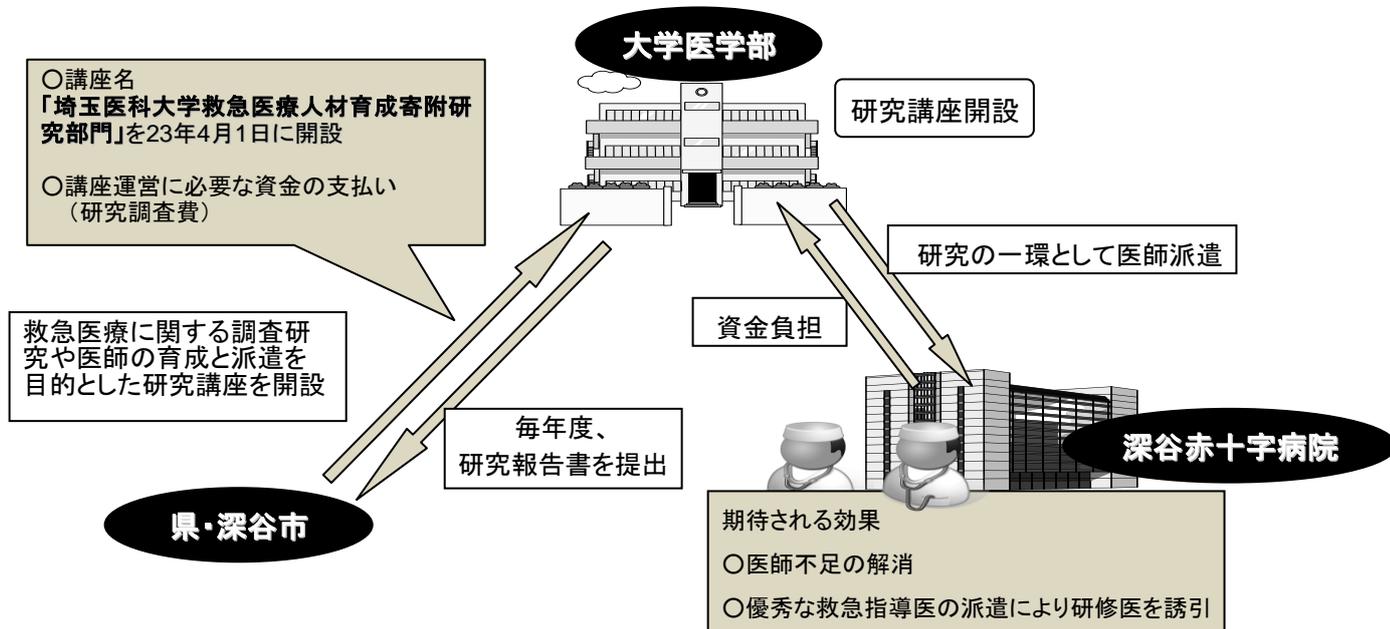
3 事業概要

(1) 寄附講座の設置・運営（拡充） 57,000千円

医師不足により救急医療体制を維持することが困難な病院を支援するため、大学医学部に研究講座を開設し、その研究の一環として病院に医師を派遣する。病院は大学医学部から指導医等の派遣を受けることで、救急医療体制を強化するとともに、その指導により研修医を育成・確保する。

平成23年度 1講座 → 平成24年度 4講座

寄附講座について ～深谷赤十字病院の例～



(2) 小児科当直医の派遣 50,100千円

埼玉県立小児医療センターや大学病院の小児科医を小児救急医療機関へ当直医として派遣することにより、小児科勤務医の負担軽減及び小児二次輪番空白の解消を図る。

朝まで小児救急電話相談

担当 医療整備課 医療整備担当
内線 3538

1 目的

子どもの急な病気やけがの相談に対し、受診が必要かどうかや家庭での対処方法を看護師がアドバイスする小児救急電話相談（#8000）を翌朝まで時間を拡大して行い、保護者の不安を解消する。

2 予算総額 46,872千円

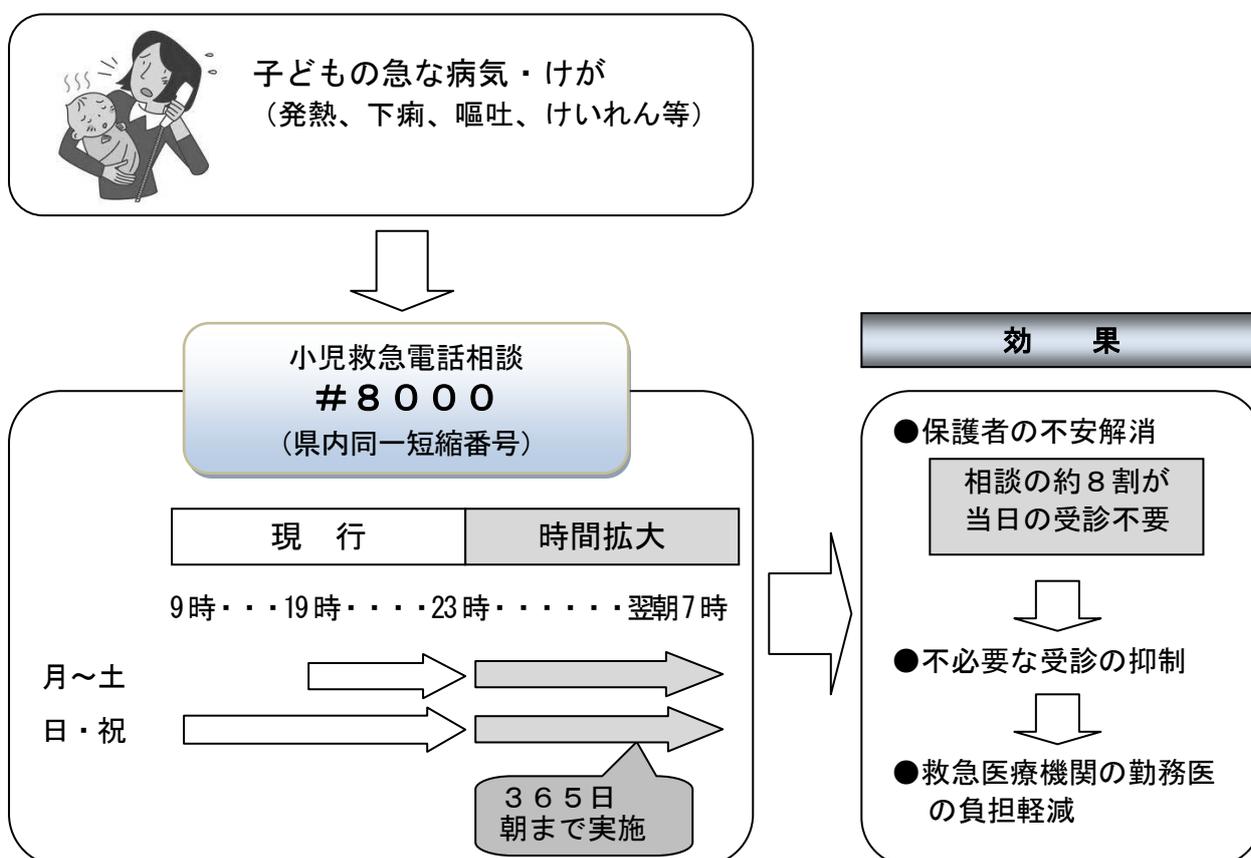
3 事業概要

(1) 小児救急電話相談事業 22,320千円

#8000にかけると、小児科の経験豊富な看護師が電話相談に応じ、子どもの急な病気やけがの対処方法をアドバイスする。

(2) 朝まで小児救急電話相談事業（新規） 24,552千円

現行の午後11時までの相談時間を拡大し、毎日、翌朝7時まで相談を受け付ける。



新たな医師確保策の調査・検討

担当 保健医療政策課 政策企画担当 内線 3526
 医療整備課 企画・総務担当 内線 3545

1 目的

産科、小児科などの特定診療科や救急医療を担う医師の不足及び地域による医師の偏在が生じている。

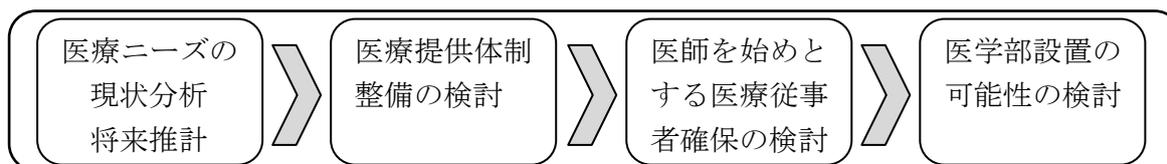
このため、医学部設置の可能性について調査・検討を行うとともに、医師バンク機能など医師確保に係る様々な機能を有する本県独自の組織の創設を検討する。

2 予算総額 32,757千円

3 事業概要

(1) 医学部調査・検討事業（新規） 21,844千円

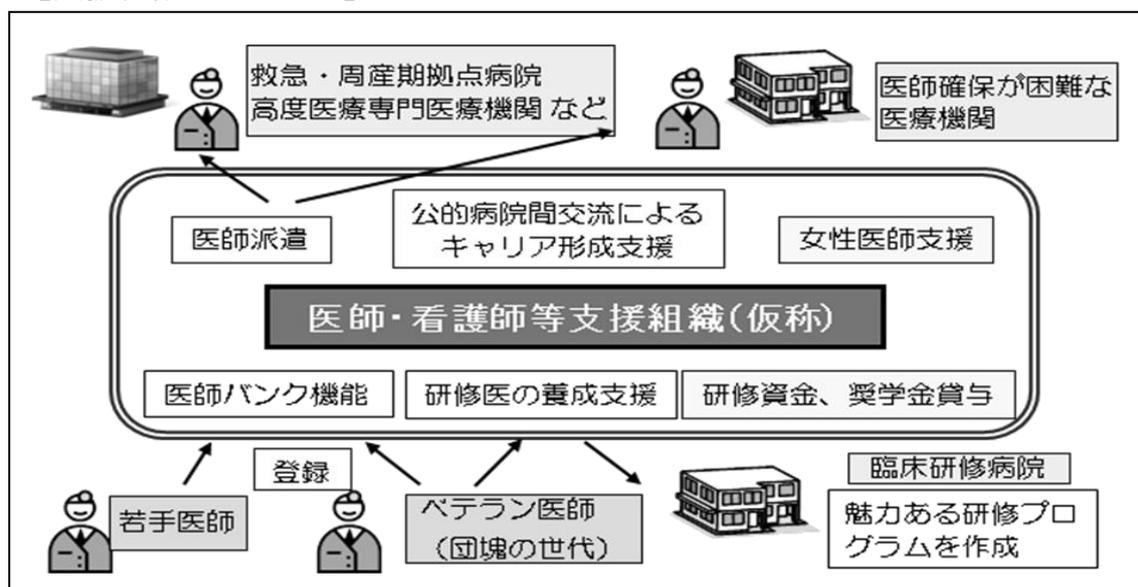
医療ニーズの現状分析や将来推計を行い、「医療提供体制整備」、「医師等医療従事者確保」及び「医学部設置の可能性」を検討する。



(2) 医師・看護師等支援組織（仮称）検討調査事業（新規）10,913千円

県内で必要な医療機能を担う医療機関に対する医師確保の支援や医師派遣など、医局的な機能を有する「医師・看護師等支援組織（仮称）」の創設を検討する。

【支援組織のイメージ】



医学生・研修医の誘導・定着の促進

担当 医療整備課 医師確保対策担当
内線 3546

1 目 的

不足する診療科の医師の確保と医師の地域偏在を解消するため、医学生や臨床研修医等に対する奨学金や研修資金の貸与及び研修病院の積極的なPRにより、県内医療機関への誘導・定着を図る。

2 予算総額 219,369千円

3 事業概要

(1) 県外医学生に対する奨学金の貸与（新規） 29,000千円

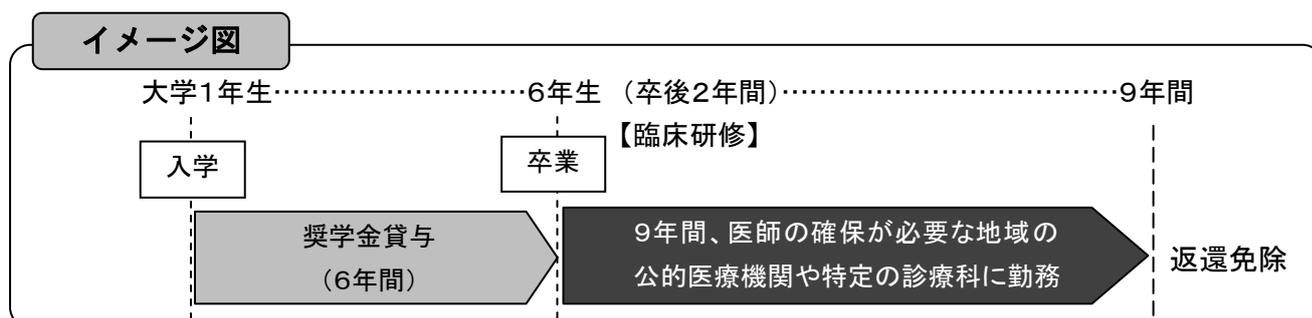
対 象：県内居住者又は県内高校の卒業生等で、県外の大学医学部へ進学を予定している者

貸 与 金 額：月額20万円以内、入学金100万円以内

貸 与 人 数：5人（平成25年度入学予定者）

返還免除条件：県内の医師確保が必要な地域の公的医療機関や産科、小児科又は救命救急センターに貸与期間の1.5倍（9年間）勤務した場合

経 過 措 置：県外の大学医学部に在学する5・6年生も対象
（貸与人数10人）



(2) 地域枠医学生に対する奨学金の貸与 62,000千円

県内大学の医学部に設けられた地域枠の医学生に対して奨学金を貸与し、大学卒業後、県が指定する医療機関で貸与期間の1.5倍の期間（9年間）勤務することにより返還を免除し、県内への誘導・定着を促進する。

貸 与 人 数：新規10人

(3) 臨床・後期研修医に対する研修資金の貸与 118,800千円

産科、小児科、救命救急センターの医師を目指す臨床研修医及び周産期母子医療センター、救命救急センターの後期研修医に研修資金を貸与し、研修修了後、県内の産科、小児科又は救命救急センターに貸与期間の1.5倍の期間勤務することにより返還を免除し、県内への誘導・定着を促進する。

貸 与 人 数：臨床研修医・新規20人、後期研修医・新規20人

(4) 研修病院の魅力発信（一部新規） 9,569千円

本県独自の臨床研修病院合同説明会を開催するほか、新たに民間が主催する医学生向けの大規模な合同説明会に参加することにより、全国の医学生に対して県内の臨床研修病院の魅力を発信する。

健康長寿埼玉プロジェクトの推進

担当 健康づくり支援課 健康増進・食育担当
内線 3573

1 目的

小鹿野町での検証を踏まえ、身体的な健康づくりと住民参加や就労による生きがいづくりを柱とする健康長寿埼玉モデルの取組を都市部へも展開させる。

2 予算総額 93,220千円

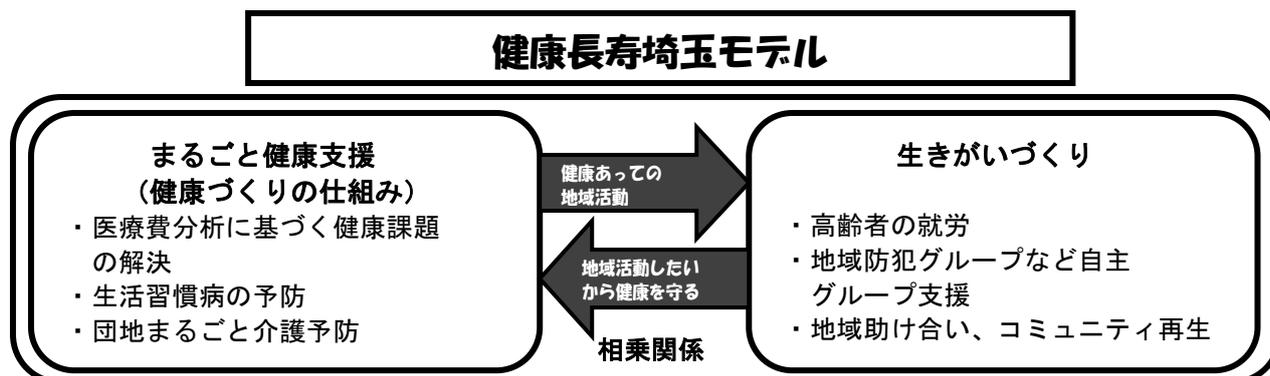
3 事業概要

(1) 健康長寿モデル都市との共同事業 79,654千円

ア 健康長寿埼玉モデルの実践

県とモデル都市が共同で健康長寿に関する事業を実施し、その成果を埼玉モデルとして確立する。

(健康長寿モデル都市：東松山市、朝霞市、坂戸市)



イ アドバイザーの派遣

モデル都市の円滑な事業推進のため、モデル都市に専門のアドバイザーを派遣する。

ウ 健康管理システムの導入

健康長寿を妨げる最大要因である生活習慣病を予防するため、ITを活用し、体重や体脂肪、歩数、血圧等のデータを収集して、食事指導、運動指導、保健指導を行う。

(2) 健康長寿ムーブメントの拡大 13,566千円

県と全保険者が協力して、受診率向上を目指して集中的に啓発活動を実施することにより、全県に健康長寿の気運を拡大させる。

がん対策の推進

担当 疾病対策課 企画・調整担当 内線 3593
医療整備課 企画・総務担当 内線 3545

1 目 的

県民が質の高いがん医療を受けることができる体制の整備を図るとともに、がん検診の受診について普及・啓発を図る。

2 予算総額 112,128千円

3 事業概要

(1) がん検診の普及啓発・受診勧奨等 18,295千円

がん検診受診率の向上を図るため、がんに関する知識の普及啓発や受診勧奨を推進。

ア 県が認定する「がん検診受診推進サポーター」との連携

イ 「県民サポーター制度（仮称）」を新たに創設し、県民への直接・個別の働きかけを強化（新規）

ウ 主婦層等被扶養者や自営業者に的を絞った受診勧奨

エ 市町村が実施するがん検診の精度向上を支援するため、がん検診の結果を集計・分析し、市町村に提供

(2) がん診療連携拠点病院の機能強化等 70,144千円

ア 地域がん診療連携拠点病院（9病院）の質の高い医療提供体制を支援

イ がん診療に携わる医師に緩和ケアの知識を習得させる研修を実施

ウ 臨床実践能力の高い看護師の育成を目指した研修を実施

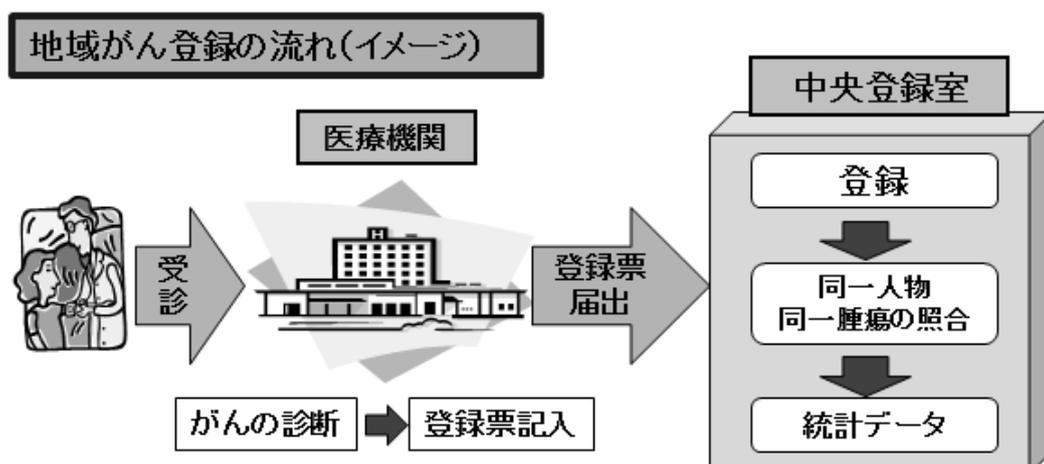
(3) 地域がん登録の実施 23,689千円

県内のがんの罹患、発見経緯等の実態を把握・分析し、今後の県のがん対策に生かすため、「地域がん登録」を実施。

〈収集する項目（標準登録項目数：25項目）〉

○診断に関すること：原発部位名、診断名、発見経緯、進展度 など

○治療に関すること：治療方法、治療結果 など



特定健康診査等実施事業への支援

担当 国保医療課 国保事業担当

内線 3360

1 目的

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する国保保険者である市町村及び国保組合に対し支援を行う。

2 予算総額 1,314,778千円

3 事業概要

(1) 特定健康診査等実施事業（市町村国保） 1,274,978千円

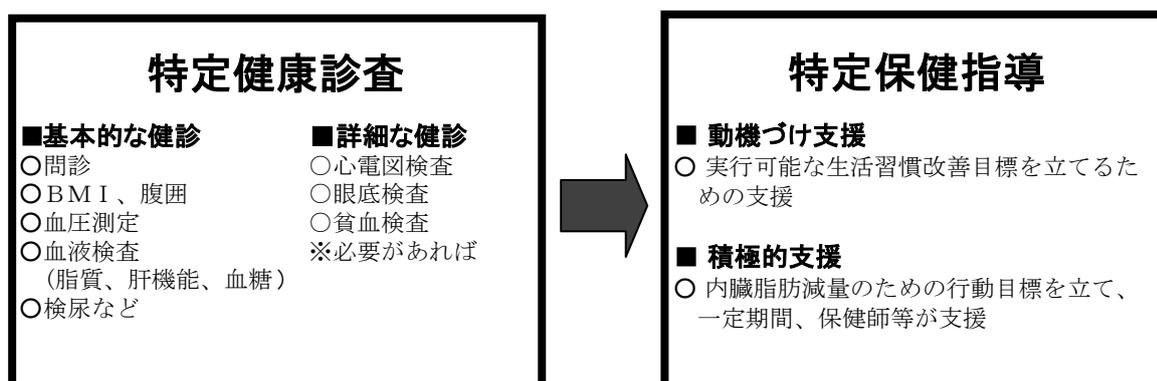
市町村国保に対し、特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部を負担する。（国 1/3、県 1/3、市町村国保 1/3）

(2) 特定健康診査等実施事業（国保組合） 39,800千円

国保組合に対し、特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部を補助する。

■特定健康診査・特定保健指導とは■

- 平成20年度から、保険者に対し、40～74歳の被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。
- 特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群を発見するための健診である。
- 一方、特定保健指導は、これらの方々を対象に、生活習慣改善のための保健指導（動機づけ支援、積極的支援）を専門職（医師、保健師、管理栄養士等）が行うものである。



衛生研究所の移転改修

担当 保健医療政策課 政策企画担当

内線 3521

1 目的

広域災害時の危機管理機能を強化し、効率的な検査体制の実現を図るため、現在さいたま市に設置されている衛生研究所を吉見町に移転する。

2 予算総額	継続費	4,160,000千円
	平成24年度	1,348,284千円
	平成25年度	2,811,716千円

3 事業概要

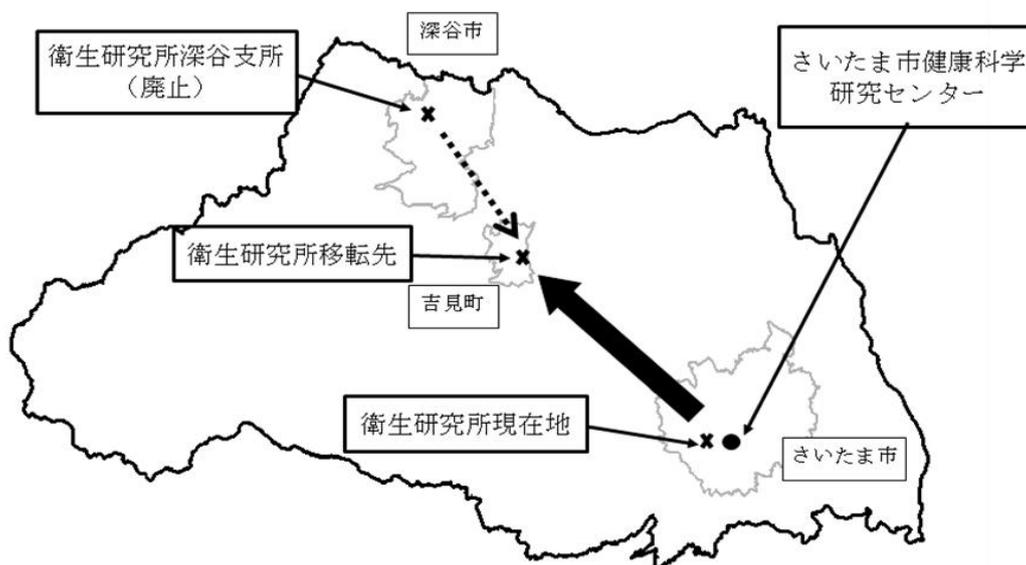
衛生研究所を旧県立吉見高等学校に移転し、建物の改修工事を行う。

(1) 工事内容

	平成24年度	平成25年度
建物改修工事	→	→
外構工事、移転(予定)		→

(2) 効果

- 広域災害時の危機管理機能の強化(さいたま市との相互補完)
- 効率的な検査体制の実現(県内各所からのアクセスが容易)
- 県有資産の有効活用(耐震補強済みの旧県立吉見高校の活用)
- 組織体制の見直し(深谷支所の廃止による効率的な組織)



自殺対策緊急強化基金事業の実施

担当 疾病対策課 総務・精神保健担当
内線 3565

1 目的

本県の総合的な自殺対策の強化・充実を図り自殺を抑制するため、県、市町村、民間団体が連携して事業を実施する。

2 予算総額 153,786千円

3 事業概要

(1) 民間団体との連携・支援 52,500千円

ア 電話相談の充実

「埼玉いのちの電話」等に対する補助（相談員の確保・研修、広報等）

イ 対面相談の充実

「暮らしとこころの総合相談会」の開催（毎週木曜日）

ウ 自殺ハイリスク者（薬物・アルコール依存症者等）への支援

エ 鉄道会社の自殺防止事業に対する支援

(2) 地域での取組の推進 101,286千円

ア 市町村の取組（相談体制の整備等）への支援

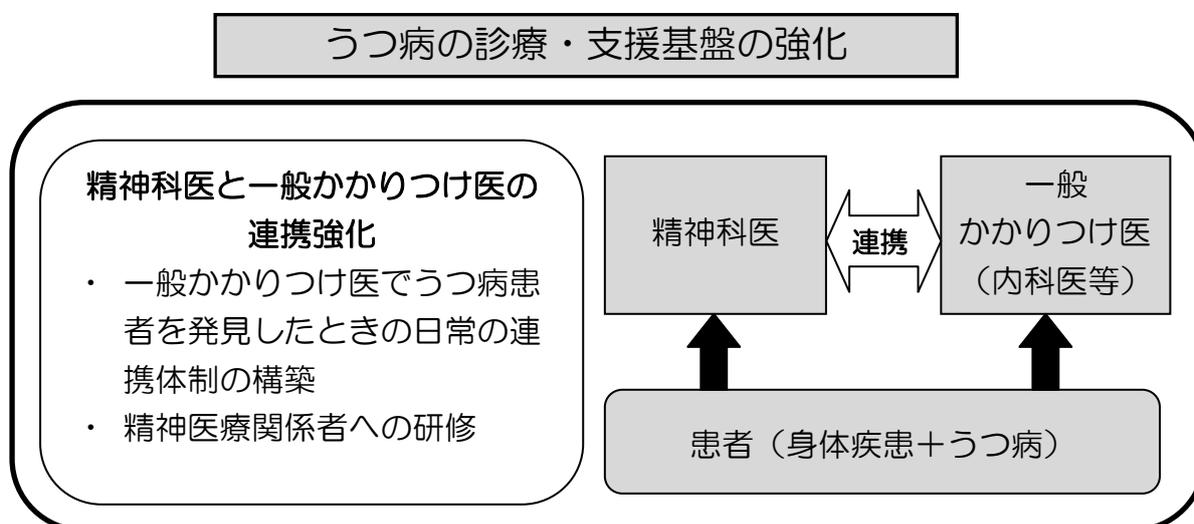
イ 小中学生への「命の大切さ」の教育に対する支援

ウ 地域医療に対する支援

(ア) うつ病の診療・支援基盤の強化

(イ) 「こころの健康相談統一ダイヤル」への通年加入（新規）

より多くの人々が相談しやすい体制を整備するため、精神保健福祉センターで実施しているこころの電話相談を全国統一ダイヤルに接続



市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3356

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

2 予算総額 47,789,373千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政調整交付金 34,300,000千円

市町村間における、被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等に対して交付する。(医療給付費の9%、県10/10)

保 険 税 (50%)	国調整 交付金 (9%)	定率国庫 負担金 (34→32%)	← 2% 県調 交移 行	県調整 交付金 (7→9%)
-------------	--------------------	-------------------------	--------------------------	----------------------

【参考】平成24年度の改正

都道府県の調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進等のため、都道府県調整交付金を医療給付費の7%から9%に引き上げる。これに伴い、国の定率国庫負担金を医療給付費の32%とする。

(2) 国民健康保険運営安定化事業費 13,489,373千円

ア 保険基盤安定事業負担金

市町村保険者の財政基盤安定に資するため、低所得者に対する保険税軽減相当額の一部を負担する。(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

また、軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

イ 高額医療費共同事業負担金

国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に対して、市町村が負担する拠出金の一部を負担する。(国1/4、県1/4、市町村1/2)

後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3358

1 目的

後期高齢者医療制度について、その運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 50,176,830千円

3 事業概要

(1) 後期高齢者医療対策費 48,755,176千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 1,421,654千円

後期高齢者医療制度に財政不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、県で設置している基金に、積立てを行う。

運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)

